

令和6年度町早川町一般会計決算における

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされています。令和6年度早川町一般会計における社会保障施策経費への充当状況については下記のとおりです。

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分)	16,366 千円
(歳出) 地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる 社会保障施策に要する経費	138,436 千円

(単位:千円)

区 分	経 費	財 源 内 訳						
		特 定 財 源				一 般 財 源		
		国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	市町村交付金 社会保障 財源化分	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	58,966	26,391	16,161	0	4	3,104	13,306
	母子福祉事業	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉事業	257	0	126	0	0	25	106
	高齢者福祉事業	37,006	0	289	0	0	6,946	29,771
	小計	96,229	26,391	16,576	0	4	10,075	43,183
社会保険	国民健康保険事業	4,646	772	2,700	0	0	222	1,050
	後期高齢者医療	6,334	0	4,750	0	0	300	1,096
	介護保険	23,483	0	0	0	0	4,442	15,877
	小計	34,463	772	7,450	0	0	4,964	18,023
保健衛生	疾病予防対策事業	7,744	36	0	0	692	1,327	4,390
	小計	7,744	36	0	0	692	1,327	4,390
		138,436	27,199	24,026	0	696	16,366	65,596
							一般財源合計	81,962